

公益社団法人立川市シルバー人材センター 令和2年度事業報告

I 令和2年度の運営概況

令和2年度の運営方針

「第2次中期事業計画の着実な達成に向け 会員増強・事業拡大・地域貢献に取り組むシルバー人材センター」

立川市シルバー人材センターの令和2年度は、第2次中期事業計画の着実な達成に向け、「普及啓発と会員増強」、「事業の拡大と適正就業の確保」、「地域貢献活動の促進」、「安全就業推進活動実施計画及び安全就業基準の遵守に基づく就業中並びに就業途上における安全確保」、「第2次中期事業計画の達成に向けての取り組み」の5項目を活動目標に掲げ、さまざまな課題への取り組み、新たな施策の検討・実施を進めてまいりました。

しかしながら、前年度末からの新型コロナウイルス感染拡大に伴う2度の緊急事態宣言発出及びその期間の延長により、公共施設の管理など多くの就業職場での業務休止や就業時間短縮が発生するとともに、植木剪定や除草作業など家庭向けの仕事の自粛や業務依頼の減少など多くの就業会員に収入減などの影響が生じました。また、「3密回避」や「会食の自粛」などにより収益事業である葬祭事業も小規模化が一層進み、大幅な実績減となり、センターとしての事業実績も8,000万円余りのかつてない減少となりました。

新型コロナウイルス感染拡大は、重要課題である「普及啓発と会員増強」や地域貢献活動や組織活動にも影響が生じました。特に4月から5月の緊急事態宣言発出中の入会説明会の中止や入会案内パンフレットの市内全域配布の中止、その後も市内イベントの中止などにより広報活動が計画どおり実施できない状況が続きました。これらの影響もあり、入会者数が前年度より減少したことなどから、年度末会員数も残念ながら前年度末に比べ20名減となりました。

そのほか、令和2年度定時総会の人数制限による縮小開催、地域貢献活動である「小学校低学年児童下校時通学路安全見守り活動」の1学期休止と活動方法の一部変更、部会・委員会や職群班・地域班会議の開催中止、市内高齢者の交流の場である「憩いのサロン」の開催中止などセンターのすべての事業や活動を計画どおりに実施できない1年となりました。

一方で、安全就業においても、新型コロナウイルス感染拡大の影響により交通安全講習会の縮小開催、AED操作講習会の中止などを余儀なくされました。傷害及び賠償責任事故等の発生件数は前年度を6件上回る20件となり、コロナ禍での安全啓発の取り組みが今後の課題となっております。

令和2年度の事業実績等は、

| | | | |
|------------|------------|------|-----------------|
| 請負契約高 | 8億4,022万余円 | 前年度比 | 8.9%減 8,272万余円減 |
| 派遣契約高 | 587万余円 | 前年度比 | 178万余円増 |
| 請負就業実人員 | 1,140人 | 前年度比 | 41人減 |
| 派遣就業実人員 | 9人 | 前年度比 | 8人減 |
| 全体就業率 | 77.6% | 前年度比 | 2.0ポイント減 |
| 会員数 | 1,481人 | 前年度比 | 20名減 |
| 傷害及び賠償責任事故 | 20件 | 前年度比 | 6件増 |

となり、契約金額は大幅な減少となり、また会員数は平成28年度以来5年連続での減少となりました。なお、収益事業である葬祭事業の新型コロナウイルス感染拡大の影響による大幅な収益減に対応するため、立川市から指定管理料の増額交付を受けることができました。

最後に、令和2年度を通じて事業に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症は令和3年度もセンターの運営・会員の就業に影響を及ぼし続けているところです。このような状況のもとではありますが、役員及び事務局では、会員数減少を止めるべく、女性会員の就業の場や職種の拡大、会員増強などへの取り組みを強化していくとともに、事業の拡大や安全就業の徹底に取り組んでいく所存です。引き続き会員の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

以下、活動計画の項目別にその活動概要を報告いたします。

Ⅱ 事業活動報告

1 普及啓発と会員増強

(1) ホームページ等による情報発信機会の拡大

ホームページ上での「お知らせ」、「シルバーたちかわ通信」や「働く方募集情報」などを通じて、センターの活動や入会説明会の開催状況、就業情報の発信頻度を高めるなど、情報発信の充実に努めました。また、立川市役所待合ロビーでの行政情報放映画面でセンター紹介のCM放映も継続しました。

(2) 普及啓発活動月間・会員増強強化月間の実施

10月から11月を普及啓発活動月間に、1月から2月を会員増強強化月間に設定し、入会案内パンフレットの市内全域配布、会員募集リーフレットの新聞折り込み、地区別入会説明会の開催などセンター事業の紹介と入会案内に努め、会員増強の一助としました。

(3) 会員増強キャンペーンの実施

2月に会員増強強化月間に合わせ、会員増強キャンペーンを実施し、会報「シルバーだより」等で会員に対し協力を依頼した。

(4) 女性会員増強に関する取り組みの強化と女性会員の運営参加の推進

女性会員の就業の場や職種の拡大に伴い、入会説明会での紹介に努め、女性会員増強の一助とした。

(5) 入会案内パンフレット等の市内全域配布、新聞折り込みの実施

普及啓発活動月間や会員増強強化月間に合わせ、入会案内パンフレットの市内全域配布と入会案内・会員募集リーフレットの新聞折り込みを9月と1月の2回実施しました。

(6) 入会説明会の回数増、地区別入会説明会の開催

入会説明会について、会場を本部事務所及び女性総合センター・AIMとし、奇数月には砂川学習館も新たに加え開催するとともに、普及啓発活動月間・会員増強強化月間に合わせて地区別開催を実施し、会員増強の一助としました。

| | | |
|-------|--------------|-----|
| 毎月開催 | 本部事務所 | 12回 |
| | 女性総合センター・AIM | 13回 |
| | 砂川学習館 | 7回 |
| 地区別開催 | 学習館等 | 2回 |

(7) 「憩いのサロン」の定期的な開催を通じた地域高齢者の交流の場の設置

高齢者の交流と居場所づくり、センター事業の紹介などを目的に、「憩いのサロン」の定期的な開催を企画し、年度下半期に実施しました。

| | |
|-------|---------------|
| 10/20 | アクセサリー・トレイづくり |
| 11/26 | クリスマス・リースづくり |
| 12/15 | ミニ門松づくり |

(8) 入会案内・事業紹介パンフレットの公共施設・関係機関等への配付

立川市役所及び入会説明会開催会場である公共施設、高年齢者対象の職業紹介機関に入会案内・事業紹介パンフレットを配付し、入会案内の一助としました。

(9) 市広報等の活用

立川市広報課にご協力いただき、市広報「たちかわ」に入会説明会日程や「憩いのサロン」開催案内の記事を掲載しました。

(10) その他の普及啓発活動

- ① 東京都シルバー人材センター連合(公益財団法人東京しごと財団)の助成事業である「シルバー人材センターPRセミナー」を開催し、市内高齢者へのセンター事業の紹介を行いました。

11月26日 女性総合センター・AIM 健康サロン

- ② 市民マップ(令和3年3月作製)への広告掲載
- ③ 市営葬儀説明会を毎月1回斎場で開催したほか、学習館等を利用し出張説明会や個別相談会を開催しました。また、斎場施設を紹介する動画を製作し、ホームページ上で公開しました。

2 事業の拡大と適正就業の確保

(1) 新規受託の開拓・確保・情報収集・調査研究

小学校のトイレ清掃の受託校の増、市総合リサイクルセンターでの分別作業などを新規に受託するとともに、新たな就業機会の開拓・開発を目指し、情報収集・調査研究を行いました。

また、葬祭事業の指定管理者期間満了に伴う指定管理者審査に臨み、令和3年度から3ヶ年の指定管理者の指定を受けました。

(2) 施設管理など女性会員の就業の場の開拓・確保

女性会員増強を目指し、女性会員の就業の場の拡大に努め、新たに学習館管理・スポーツ施設管理・自転車案内整理の業務に女性会員が就業しました。

(3) 保育補助業務を中心に会員増強や人材育成に基づく「シルバー人材センター等労働者派遣事業」の積極的受注

従来の請負業務のうち業務内容を考慮し、事務所受付及び経理事務を派遣事業に転換しました。

(4) 職群班班長への費用弁償の支給及び班長を中心とした自主的就業体制の充実

職群班の自主的管理体制の一層の充実と班長の役割の明確化を目的に、班長への費用弁償の支給を開始しました。また、開催された職群班の会議に役職員が随時出席し、自主的な就業管理体制の充実を図りました。

(5) 未就業会員の現況把握と就業情報の発信

未就業会員を対象としたアンケート調査を実施し、健康状態・就業の可否などを把握するとともに、ホームページに「働く方募集情報」を掲載し、会員への就業提供の一助としました。

対象者 447 名 回答者 284 名(男性 206 名・女性 78 名) 回収率 63.5%

(6) 未就業会員対象の相談窓口の設置

毎月の総合相談窓口で就業相談に応じるとともに、未就業会員アンケート回答者のうち希望者を対象とした臨時就業相談を実施し、欠員補充の一助としました。

(7) 適正就業の確保

東京都シルバー人材センター連合(公益財団法人東京しごと財団)の適正就業指導の結果に基づき、契約書類等の内容修正などに取り組むとともに、新規受託や受託職場においては職場環境・契約内容の確認などを行い、適正な請負契約の確保に努めました。

(8) 会員研修の実施

会員の就業に対する知識・技能の習得及び向上、安全意識の啓発などを目的に、職群班単位等で研修を実施しました。

(9) 未入会者を対象とした体験講習等の実施による人材の確保・育成の推進

人材の確保・育成を目的に、公益財団法人東京しごと財団主催で「植木剪定」の就業体験講習を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止しました。

3 地域貢献活動の促進

地域班による「小学校低学年児童下校時通学路安全見守り活動」は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う小学校の臨時休業等により1学期の活動を休止しました。再開後は、活動中の密集回避のため活動形態を「定点見守り」に統一するとともに、参加会員の負担を軽減する取り組みとして一斉下校日は活動を休止することとしました。

また、未参加会員の理由確認や見守り活動に対する意見等の把握のため、全会員へのアンケート調査を実施し、今後の活動や参加啓発の参考としました。

そのほかにも以下の取り組みを行いました。

- (1) 新入会員研修会終了後の班長との面談を通じた参加案内の充実
- (2) 職群班を通じた就業会員への参加働きかけ、就業確認書送付時の参加啓発文書の送付
- (3) 未参加会員や新入会員を対象とした活動体験日の案内
- (4) 防暑・防寒グッズ、感染症予防のためのマスクの配付
- (5) 地域貢献活動功労者表彰の実施
- (6) その他の地域貢献活動

ファーマーズクラブが農業支援活動及び地域の保育園の芋ほり会への協力を行いました。また、各地域班において、清掃活動、防災・防犯パトロールなどを行いました。

4 安全就業推進活動実施計画及び安全就業基準の遵守に基づく就業中並びに就業途上の安全確保

(1) 安全就業強調月間の設定

① 安全就業強調月間の設定

7月及び12月を「安全就業強調月間」に設定し、会報「シルバーだより」への記事掲載、職群班・地域班を通じて月間事故0を目指した呼びかけを行いました。

② 安全管理推進委員会委員による職場訪問

会員の安全意識の啓発と職場環境の確認を目的に、安全就業強調月間中に委員による職場巡回を実施しました。巡回時には、委員が安全チェック表に基づく職場の安全環境の確認を行うとともに、各職場から聞き取った安全対策や職場環境に関する意見・要望を安全管理推進委員会及び理事会で報告し、改善等に取り組みました。

(2) 安全関係研修の充実

① 交通安全講習会の開催

交通安全に対する意識を高めるため、立川警察署交通課交通総務係係官等を招き、「自転車の安全走行」に関する講義を行いました。また、安全管理推進委員会委員長より過去5カ年の事故発生状況をふまえた注意喚起が行われました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のための会場の定員制限に伴い、職群班代表等による少人数での開催としました。

10月28日 女性総合センター・アム 参加人数 64名

② AED操作講習会の開催

警備会社に委託し、管理業務就業会員を対象にAEDの操作方法を確認する講習会を企画しましたが、緊急事態宣言再発出により中止しました。

③ 関係機関主催の安全就業に関する会議・研修への参加

第6ブロック安全就業推進員連絡会で、安全就業に関する情報収集や調査研究を行うとともに、東京都シルバー人材センター連合等が主催する安全研修や会議に安全担当理事や安全管理推進委員会委員が参加しました。

(3) 事故の原因分析及び再発防止への取り組み

安全管理推進委員会及び事務局安全就業推進員において事故発生状況や発生傾向を分析し、事故防止に活用するとともに、交通安全講習会における安全啓発の資料としました。

また、当センターの安全対策や安全管理体制の確認のため、東京都シルバー人材センター連合(公益財団法人東京しごと財団)の安全就業パトロール指導員の巡回指導を受けました。

(4) 安全啓発グッズの配布

就業会員や「小学校低学年児童下校時通学路安全見守り活動」参加協力会員に対し、夏季には熱中症予防のネッククーラーを、冬季には感染症予防のマスクと防寒・転倒防止グッズを、職群班や地域班を通じ配布するとともに、新型コロナウイルス感染予防のため必要な職場に手指消毒液・非接触型温度計・フェイスシールドなどを配付しました。

(5) 安全標語の募集

安全意識の高揚を目的に令和3年度の安全標語の募集を行いました。募集の結果、会員33名から146点の応募があり、安全管理推進委員会で選考の結果、最優秀作品1点、優秀作品2点、佳作2点を決定し、東京都シルバー人材センター連合(公益財団法人東京しごと財団)の安全標語選考に応募しました。

(6) 健康管理・身体機能の維持に関する啓発

会員自身による健康管理の奨励のため診査受診を呼びかけるとともに、就業期限更新時に健康チェック表を同封し、健康面での自己管理を呼びかけました。

(7) 「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づく自転車損害賠償保険等への加入促進

東京都の条例改正に対応するため、会報や地域班を通じて自転車損害賠償保

険(個人賠償責任保険)への加入を呼びかけるとともに、加入希望会員に対し「サイクル安心保険」の紹介に努めました。

5 第2次中期事業計画の達成に向けての取り組み

第2次中期事業計画の着実な達成に向け、経営会議では、計画に挙げられた課題への取り組み状況を確認するとともに、直面する課題の解決に向け、理事会・総務部会・事業部会・広報部会及び安全管理推進委員会に検討項目を提示しました。

理事会及び各部会・委員会では、普及啓発、会員増強、事業の拡大、女性会員への就業の場の拡大、地域貢献活動、安全就業に関する課題の検討を行い、具体的な方針をまとめ、実施に向けて取り組みました。

事業計画に挙げた施設の有効利用や経年劣化への対応として、「憩いのサロン」の開催、会員互助会の同好会活動への会場提供、錦支部や砂川分室の設備修繕・交換工事などを実施しました。

また、新たに年度末時期の新入会員の会費納入について当年度分を免除する制度を導入し、入会促進の一助としました。

III 組織活動

1 理事会

経営会議、総務部会・事業部会・広報部会をはじめ、安全管理推進委員会や就業決定会議等の活動を推進するとともに、理事会・事務局の緊密な連携のもと、年度事業計画に基づく活動を実施し、課題の解決等に努めました。

(1) 経営会議

代表理事・業務執行理事による経営会議を開催し、適正な運営と執行管理に取り組み、定款の定めに基づき年2回、理事会に対し職務執行に関する報告を行いました。また、必要に応じて総務・事業・広報の各部会長の出席を求め、事業の進捗状況の確認や施策の検討などを行いました。

(2) 総務部会

「小学校低学年児童下校時通学路安全見守り活動」を主とする地域貢献活動の円滑な実施と参加協力会員の拡大に向けた取り組みの検討を進めるとともに、入会説明会・新入会員研修会の内容充実、総合相談窓口の充実に努めました。

(3) 事業部会

就業開拓・開発・提供担当職員と緊密に連携し、就業開拓、未就業会員の現況把握・相談対応、職群班の自主的就業体制の充実、適正就業の確保などに取り組みました。

(4) 広報部会

センターの普及啓発と会員増強のための施策を検討し、普及啓発活動月間・会員増強強化月間の設定や入会案内パンフレット等の市内全域配布・新聞折り

込みの実施、市広報への定期的な入会説明会日程等の掲載、会報の発行、新たな広告媒体の検討などに取り組みました。

(5) 就業決定会議

会員の就業適性確認や職種・職場の異動など就業基準の円滑な運用と未就業会員の現況把握に基づく欠員職場の解消に取り組みました。

(6) 安全管理推進委員会

安全対策基本計画及び年度安全就業推進活動実施計画に基づき、安全就業・交通安全啓発、安全関係研修の実施、安全就業強調月間の設定と委員による職場訪問に取り組みました。

2 地域班活動

地域班班長会議の開催などを通じ、総務部会・事務局と緊密に連携して、地域会員の相互交流の推進と「小学校低学年児童下校時通学路安全見守り活動」などの地域に根ざした「地域貢献活動」の実施に取り組みました。

また、班活動費を活用し、見守り活動参加会員に対し防寒用手袋を配付しました。

3 職群班活動

お客様からの信用・信頼を維持するため、「共働・共助」の理念に基づく自主的就業管理体制の充実とともに、事業部会と緊密に連携し、適正就業の確保、研修の充実、安全就業の徹底に取り組みました。

4 会員の福利厚生活動

会員の健康管理・安全確保を目的に、安全管理推進委員会と連携して、熱中症予防・感染症予防のグッズやマスクなどを配布しました。また、平成31年度収益の一部を会員の自主的福利厚生・親睦交流団体である会員互助会への助成に充て、その運営を支援するとともに、「憩いのサロン」での開催をきっかけに新たな同好会(健康マーじゃん)が設立されることとなり、その円滑な活動開始を支援しました。

5 事務局

事務局職員体制を整備し、新型コロナウイルス感染拡大に伴う業務受託の変更やマスクや消毒液の確保など必要な対策等に迅速に対応するとともに、東京都第6ブロック・公益財団法人東京しごと財団主催の諸会議に職員が出席し、事業に関する知識等の習得に努めました。

また、事務処理システムのリース満了に伴い、新たなシステムの導入を進め、事務処理能力の向上に努めました。

IV 参考資料：新型コロナウイルス感染症の事業への影響

1 会員への感染について

男性会員2名の感染が報告されました。いずれも公共施設管理業務に就業している会員で、1名は令和3年1月15日に、1名は令和3年1月20日に、それぞれ本人より陽性の報告がありました。2名とも本人に自覚症状はなく、また職場に濃厚接触者はなく、保健所の指導に従い休業期間を設けた上で就業に復帰しました。

2 会員の就業への影響について

(1) 立川市等からの受託

最初に緊急事態宣言が発出された令和2年4月7日から解除された5月25日までの間、また緊急事態宣言が再発出された令和3年1月8日から3月21日までの間、小中学校、学習館、福社会館等の施設管理、スポーツ施設管理、自転車案内整理、競輪場清掃、放課後ルーム、交通ルール指導などで就業休止や就業時間の短縮が行われました。

受注実績額 594,866,317円（前年度比 49,717,097円 7.71%減）

配分金 448,526,649円（前年度比 21,945,000円 4.66%減）

(2) 民間企業等からの受託

学校の臨時休業が実施された3月上旬より、最初の緊急事態宣言が解除された5月25日までの間、保育園での登園自粛や専門学校の休業、百貨店等商業施設の休業、発注者からの作業中止要望、会員からの就業中止要望などにより、清掃、施設管理、受付事務、駐輪場管理、保育補助などの職種で、就業休止や就業時間短縮が行われました。

受注実績額 154,745,940円（前年度比 19,763,489円 11.32%減）

配分金 139,017,473円（前年度比 18,485,347円 11.73%減）

(3) 一般家庭からの受託

最初に緊急事態宣言が発出された4月7日以降約1ヶ月、植木剪定、除草作業、営繕、襖・障子・網戸の張替えなどの作業の実施を自粛するとともに、家事援助サービスなどでは新規の受託を取りやめました。また、緊急事態宣言が解除される5月25日までの間も発注者の意向を確認した上での作業実施としました。

受注実績額 90,616,940円（前年度比 13,249,146円 12.75%減）

配分金 69,425,797円（前年度比 10,253,378円 12.86%減）

3 感染予防対策

新型コロナウイルス感染が拡大した2月中旬より、普及啓発グッズとして確保していた不織布マスクを不特定多数との接触が必要な職場に就業する会員に配付するとともに、マスク・手指消毒液・フェイスシールド・手袋・非接触型温度計などを確保し、発注者から求められる職場など必要な職場に随時配付しました。また、就業会員及び見守り活動参加会員に対して適宜マスクを配付しました。

事務局での予防対策として、職員の在宅勤務の実施や出勤抑制のための特別休暇の付与、公共交通機関利用抑制のための自家用車での出勤の許可、時差勤務などを実施するとともに、事務所への手指消毒液の設置、カウンター等へのアクリル板の設置、赤外線検温器などの設置を行いました。

新型コロナウイルス感染予防対策経費 2,958,177 円

※ 会員・職員配布用マスク、手指消毒液、非接触型温度計、除菌スプレー、アクリル板、消毒液スタンド、加湿器、等